

■実施場所 加茂歯科医師会加盟の歯科医療機関(加茂郡・美濃加茂市)

■自己負担金 200円(歯科医療機関への予約が必要です)

■健診期間 翌年2月末まで(期間内に一回受診できます)

健診を希望される方は、問い合わせ先までご連絡ください。健診票および健診実施機関一覧を送付いたしますので、ご自身により、医療機関に健診予約を行ってください。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 医療年金係 ☎43-2111(内線2115)
または 保健センター ☎43-2111(内線2561)

総務課からのお知らせ

学べる八百津町結婚相談所を開催します！

八百津町結婚相談所では真剣に結婚をしたいと思う独身男女(町外の方でもOK!)を対象に無料で開催しております。専門アドバイザーが個別に相談を受け、個人のスキルアップに対するアドバイスをします！安心して「はじめの一步」を踏み出しましょう！お気軽にご相談ください。予約も可能ですので、下記のお問い合わせ先まで電話またはメールにてご連絡ください。

- と き：8月19日(金) 午後7時～9時
20日(土) 午後1時30分～4時30分
26日(金) 午後7時～9時

■ところ：役場西側防災センター
※結婚相談所は、毎月3回定期的に開催しております。

- 登録(初回)の持ち物 ①3ヶ月以内に撮影された写真2枚
②独身証明書1部
③本人確認できる書類とそのコピー



□お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111(内線2212)
E-mail : ketukon@town.yaotsu.lg.jp

総務課からのお知らせ

広報やおつ6月号「ユネスコ記憶遺産へ」訂正謝罪

6月20日に発行いたしました、広報やおつ6月号(No.551)の4ページ・5ページ『杉原千畝が欧州避難民救済のため日本通過ビザを大量発給した記録-ユネスコ記憶遺産へ』の掲載内容に不備がございましたので、謹んでお詫び申し上げます。

訂正箇所は下記のとおりです。

- 4ページ中段 『審査結果決定までの流れ』のうち、2段目「2017年 記憶遺産登録申請書を提出」を削除
■5ページ中段 『3 杉原ビザの記載があるパスポート ビザの所在』に、「八百津町1通」を追加

以上、訂正させていただきます。今後はこのような間違いの無いよう、広報作成にさらに尽力して参ります。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

八百津町役場 広報発行担当